

日 時：平成 26 年 6 月 16 日（月）18 時 30 分 ～20 時 30 分

場 所：東公民館

対象町会：南田中、李平

参加人数 25 人

内 容
<p>(市民からの要望・質問)</p> <p>○側溝修理について</p> <p>村中線の側溝のことを要望したい。ずっと前に工事が終わっているが、施工ミスなのかサワラの生け垣の根が側溝の真ん中へいつているのか、側溝が変形しており、夏になると非常にニオイがする。20 数年前にもお願いしたことがあるみたいだが、再度調査してほしい。</p> <p>(市の回答)</p> <p>・側溝が変形しているということだが、まずは現場を見たい。側溝の距離は長いのか？何か所かに分かれているのか？（4、5m が 3 か所位であるとの返答を受け）それであれば、たぶん修復できると思う。まずは調査したい。</p> <p>(市民からの要望・質問)</p> <p>○除雪の出動について</p> <p>除雪は 5 cm 以上雪が降った場合出動すると聞いているが、去年は 10 回位何も降らないのに出動していた。どれだけ雪が降ったのかと外へ出てみると何も降っていない。税金の無駄遣いだと思う。税金を節約してもらいたい。</p> <p>(市の回答)</p> <p>・除雪については、他の町会で行われたまちづくり懇談会でも同じようなご意見をいただいた。10cm 以上積もるか、積もる恐れがある場合に出動するよう各業者をお願いしているので、出動している業者もあればしない業者もあり、ある程度業者に任せている。しかし、去年は雪が降っていないのに出動していることが多々見受けられたので、土木課へ業者への指導を徹底するようお願いするので、ご理解をお願いしたい。</p>
<p>(市民からの要望・質問)</p> <p>○東公民館の耐震工事について</p> <p>町会の自主防災組織を担当しているが、東公民館は耐震工事がなされていない。集会所としても避難所としても不安である。早期に予算をつけていただき、工事着工してもらいたい。だいぶ老朽化しており、一部雨漏りし、冬は水道が悪くてトイレが使えない。</p> <p>(市の回答)</p> <p>・公民館を含めた集会所の改修等については、合併時、10 万円を超えた部分に関して市と町</p>

会で負担する取り決めがあった。平賀地域は自治公民館であり、市役所で建て、管理運営をその町会に任せている。碓ヶ関・尾上地域は地区公民館として使っており、市の物としてやっていた。どこもかなり老朽化している。全部耐震補強するとなると、かなり大変なことになる。必要な所はやっていかなければならないが、基準をある程度クリアしなければならない。

- ・東公民館は旧尾上町時代から地区公民館的な役割をしてきたが、実際、今は地区の集会所としての役割である。地区の集会所はどこ町会でも避難施設となっているが、耐震診断及び耐震補強工事は着手していない。そうはいいながら、市では各町会に自主防災組織を作り、運営するよう進めている。町会にしてみれば、そういうことを言いながら避難施設を完璧にはしてもらえないのかという話になると思う。実際、耐震診断及び耐震補強について進めていかなければならない立場だが、診断だけでもお金がかかる。市役所の中で、どういう進め方をすればいいか話し合い、要求はしているがなかなか進まない。ただ、自主防災組織という追い風があるので、多少進めていきたい。
- ・公民館を町会の集会施設として使っている場合、その修繕について市全体として合併後基準を作っており、世帯区分に応じて市と地元町会の負担がある。南田中町会は400世帯未満(395世帯)と確認しているので、その場合、例えば工事に100万円かかるとすれば10万円を超えた部分なので、90万円分について、市は70%、町会は30%負担してくださいというのが、市内全部の集会施設修繕の統一条件であるのでご協力をいただきたい。
- ・耐震診断は、ある建物全部やらなければならないので、かなり時間と経費がかかる。市役所も耐震診断で震度6位の地震で倒壊する可能性がある。もしも大規模な地震が起こった場合、指揮所としての役割が果たせないのではないかとということで、耐震補強した方がいいのか新しく建てた方がいいのか等議論している。
- ・集会施設の修理に関しては、築25年以上で世帯数が300以上の場合、市で7割を負担する。世帯数が50以下は9割を市で負担するという取り決めで進めている。

(市民からの要望・質問)

○側溝の修理について

メイン道路の側溝は、かなり流水状態も良く蓋もかかっている。しかし、ローカルに入ると隣の境界の側溝は、今から30年位前にU字溝のコンクリートで施工されているが流水障害があり、逆勾配になっているので水が溜まっている。施工後、すぐ市に改善を要望したが直してもらえず、何回も要望している。隣の家は、大雨が降ると水浸しになる状態が30年も続いている。私の所だけでなく、よそでもあることだと思う。要望をあげているのに対策を講じていないのは、行政の怠慢である。早急に調査し対処していただきたい。

(市の回答)

- ・今のお話は、町会要望としてあがっている箇所か？(今年の町会要望には入っていないという声を受け) 計画的に進めているので、まったくやっていないのではない。順序を決めているのでお待ちいただき、町会長へその旨お話しいただければ計画的に進めていく。

(市民からの要望・質問)

○町会合併について

南田中・李平・金屋の町会は、私が調べたところ430年前に田中村・金屋村・金田村として固定している。情報伝達、交通手段も昔とは違うので、町会合併した方が行政のスリム化・効率化となり、予算も無駄も省ける。同じ予算を使うのであれば、地域住民へのサービス向上となる。将来的には町会合併を念頭において行政運営をしてほしい。

(市の回答)

- ・行政のスリム化・効率化を図るために、町会をまとめればよいというお話だが、それぞれの地区の生い立ちなどがあり、1つにしてい場合とそうでない場合がある。
- ・他県では地域自治組織として、旧小学校単位で自主防災組織的なコミュニティ活動をやっているところもある。この間、市役所職員を派遣し、平川市に合う事例か調査してもらった。まだ報告書はあがっていないが、これから人口が減っていく中、どのようにコミュニティ機能を維持していけばいいのか、町会合併とまでいなくても、まさかの時の防災組織的なコミュニティ活動を考えなければならない。ただ、李平・南田中・金屋となると、世帯数が800位になるのではないか。その大きい一括りでいいのかもう少し小さい方がいいのか、これから考えなければならない。検討課題ではあるので、いいご提言として伺う。

(市民からの要望・質問)

○尾上地域の課税対象物件の図面について

先日、固定資産税の閲覧期間だったので税務課を訪ねた。固定資産税の納付書がきているが、建物・蔵・小屋など数多くあるところは、明細があっても、実際の図面、自分の屋敷の形、番地が複数に分かれている場合に何番地に何の建物が建っているか等わからないので、図面が欲しくて寄ったが、合併後、尾上地域の課税対象の図面がないと聞いた。合併してから年数が経つのに課税対象の物件についての図面がないとは、どういうことなのかお聞きしたい。航空写真をみたが細かい地番まではわからなかった。

(市の回答)

- ・固定資産税の図面がないとのことだったが、未確認なので調べたい。ただ、図面がなくとも航空写真でその所在を確認できるし、固定資産の家屋については、評価した後評価額をつけているので資料があるはずである。
- ・航空写真には地番も入っているし、その地番の上にどういう建物が建っているかわかるようになっていて、何倍にも拡大できる。通常、建物を評価すると建物の図面を書く。その時にこの建物が何番地何に建っているか併記する。明細書をみれば、建物の地番、面積、課税表示が出ているかと思う。調査に行った時点で記入されている。引き継ぎの段階でその台帳がなくなったのかどうか確認できない。調べてみる。

(市民からの要望・質問)

○文化財等の管理について

先日、家の整理をしたら昭和9年の旧金田小学校文集「たけのこ」が出てきた。文化財とまではいかないが、そのような資料はどのように保存・記録されているのか。教育委員会として、各学校の文化財について認識しているのか。

また、竹館小学校の青い目の人形は現在どのようなになっているのか。

(市の回答)

- ・学校文集の保存については、学校の校長が判断する。校長が独自に判断できない場合は、PTAなど地域の方に相談し校長が判断する。例えば、校舎が新しくなり、古い校舎から新しい校舎へ移る場合、収納スペースに限りがあるので、校長が残すべき物・伝えていくべき物あるいは廃棄していい物を判断する。教育委員会としては、学校の文集などは各校長に判断を委ねており、把握していない。
- ・教育員会で各学校に指示しているのは、学籍簿、学校時代の成績、個人コードを記録した物だけである。あとは各学校で引き継ぐべきものはずっと残している。最近も学校へ郷土の人材・歴史を大事にし、郷土学習に取り入れてほしいと要望している。
- ・竹館小学校の青い目のドロシーちゃんは、県内に何体かあり平川市でも保管されていると聞いている。
- ・市指定のすべての文化財について、少なくとも1年に1回、指定文化財が実存するか、所有者が変わっていないか等確認している。それを基に所有者の氏名変更等整備している。

(市民からの要望・質問)

○集会施設の管理取扱基準について

南田中町会では「東公民館特別会計収支決算書」を毎年、町会の総会資料に添付し議案として出している。私の手元には今3年分しかないが、見ると利用料がおおむね10～11万円位しかなく、残りが町会負担となっている。南田中集落会館の共済金を取り崩してまで東公民館の収支決算に繰り入れしている。なぜ市の物である東公民館に我々の町会費を払わなければならないのか。東公民館の指定管理をしているがために、東公民館がある内はその修繕にずっと町会費が吸い取られていくことになる。

(市の回答)

- ・地区公民館であった時は市の建物であったが、指定管理の場合、地区の公民館として活動・利用しているのでその地区の物である。公民館のあり方が平賀地域と尾上・碓ヶ関地域は違う。旧平賀町の考え方を合併の時に取り入れ、公民館はそれぞれの地域で維持管理していただくことで合意がなされたと聞いている。どこの公民館でも冠婚葬祭等で使われることが減り、収入がなくなっている。年数が経つにつれ修理費がかかり大変な思いをしていることは理解しているが、市で管理運営費を出すとなると大変な方向転換である。
- ・公民館の指定管理の考え方について、旧平賀町の場合、各町会の集会所を利用し受益を受

けているのはその町会の人だという考えであり、それを尾上・碓ヶ関地域にも導入した。通夜葬式等で使われていた時はそれなりに収入があったが、ここ何年かで急激に通夜葬式等で使われなくなったので収入が減少した。しかし、電気・水道等がかかっているため、どこでも施設の維持管理に窮している。

- ・南田中には集落会館という地域の集会所の機能を果たせる建物がもう1つあり、東公民館がなくてもそちらを使うというのであれば、お話をお聞きしたい。ただし、議会に諮る等の手続きはある。

(市民からの要望・質問)

- 南田中集落会館は今年9月以降解体する。築50年以上であり、耐震診断をしたら、土台や屋根に問題があり、電気の配線も使い物にならない。本当は去年解体する予定だったが、諸般の事情があり、今年3月に了解を得て9月以降の解体工事を予定することとなった。
- 今まで東公民館に町会としてお金をだしてきた。まだ東公民館は100%町会の施設となっておらず市有財産である。今まで払ったお金を返せとは言わないが、これから南田中集落会館の解体もあるのでその辺を酌んでほしい。

(市民からの要望・質問)

- 指定管理者でなくなった場合、使用願はその都度市役所へ申し出ることになるのか？

(市の回答)

- ・手続きは支所や教育委員会が管理することになるので、申込予約、鍵の管理、使用記録の提出等の手続きが必要となると思う。
- ・地区公民館的なもので旧尾上町から引き継いでいるものは、東公民館と猿賀公民館である。実際は、社会教育事業や公民館事業を展開して地区公民館的な機能をもったものとして位置づけているわけではない。教育委員会としては地区の集会所として位置づけるべきだと考えている。

(市民からの要望・質問)

- 高齢者の居場所事業について

先日、軽度の認知症は治るとして高齢者対策に取り組んでいる大阪府の自治体がテレビで紹介された。軽度の認知症の方が集まり、健診、話し合い、料理等の作業をしていた。こういう場があればいいと思っていたので感銘を受けた。市や社会福祉協議会で色々な事業をやっているが、仕事をしているので平日は行けない。気軽にいつでも集まり、おしゃべりをする場は各町会にあるのか？

(市の回答)

- ・認知症の方の対応は難しい。夜中の徘徊等は家族も大変である。高齢化社会の中で元気なお年寄りが多くなるにこしたことはないが、どうしても年を重ねると病気にもなる。認知

症は若いうちから進む人もいるので、その対応は難しい。

- ・黒石市が黒石警察署と連携した届出制の事業を行っており、認知症の方で徘徊の危険があると届出があれば、その方に目印をつけ、見かけた人から市役所や警察署に連絡してもらうということを行っている。色々な問題もあるが、今、黒石警察署管内の市町村でそれを実施するよう協議している。
- ・高齢者の居場所について、老人クラブ加入者の減少が要介護者を増やしているという意見もある。今後、要支援者を介護保険から切り離す動きが出ており、来年度から第6期介護保険計画が始まる。その計画の末期最終年度までに方法を具体的に決めて実行に移せとなっているが、まだ国で基準を示しておらず、国からの情報を待っている状態である。要介護の支援を受けている人たちをできるだけ地元でボランティアやNPO等の場を作って、地域でカバーしてほしいというのが、国の理想である。

(市民からの要望・質問)

○職員の接遇について

舗装されていない細い道沿いに住む知り合いが、雪解けで道がぬかるんでいるので大変だと市役所に電話したら「我慢できないのか」と言われ、ショックを受け非常に傷ついた。職員の対応を指導してほしい。

(市の回答)

- ・職員の対応については申し訳なく思っている。現在、市役所を訪れた人に対する接し方のプロジェクトチームを作っている。すぐに効果がでるとは限らないが、人と人の気持ちの問題なので接し方・考え方を改めるように努めている。

(市民からの要望・質問)

○地籍調査の進捗状況について

金田小学校の通りは県道だが、半分だけ整備され、残りは杭が打たれたままである。登記所の図面と旧尾上町で保管していた図面と食い違いがあり、それを合わせないと施工できないため今のところ頓挫している。市では予算をかけ地籍調査をし、ちゃんと図面が直れば県道を整備するとのことだったが、進捗状況はどうなっているのか？市の調査予算では5年と見たのではないか？5年いっばいかかるのか早く終わる見通しはあるか？

(市の回答)

- ・地籍調査について皆様にご心配をおかけしている。現在の調査は、地籍調査の再調査を行う前の準備調査だとご理解いただきたい。具体的に言えば、三角点がどの方向にずれているか調査している。その調査で、ある一定の範囲内であれば再調査しなくてもいいことになる。例えば45cm以内のずれで、同じ方向にずれているのであれば図面を直さず三角点や図根点のデータだけなおせばよいとなっている。現在、ほとんど三角点の調査は終わっておりデータがあがってくるのを待っている段階である。

- ・南津軽郡地域は三角点の数が極端に少なく、ずれを測定するだけの数が足りない。三角点ではなく図根多角点（いわゆる杭）があるはずなのに、ほとんど道路整備や耕地整備で亡失しているので、そのずれを計測できるかどうかは甚だ怪しい状況だと中間報告を受けている。そのため全部再調査にならざるを得ないかもしれない。今月末で報告が上がる予定で、その後、今後の対応・方針を決定していきたいと思う。再調査は費用も期間もかかり、何よりも地権者、市民の皆様のご協力がなければできないので、今後再調査が決定となればお知らせするので何卒ご協力をお願いしたい。
- ・調査期間は5年ではなく、尾上地域の中の市街化区域を10地区に区分し、1年1地区として10年間で見込んでいた。今、再調査前の補正事業をしているので今後10年間となるが、計画的にいけばの話なので、これからくるデータをみながらどのような方向付けにするか検討することになる。必ずしも10年になるとは申し上げられない。県道整備も止まっているので、まずはそこを優先的にやり、その後はもう少し時間をかけるなど様々な方法が考えられるので、まだ決定事項ではない。ご理解をお願いします。
- ・地籍調査は本当に難しい。県でも全市町村が終わっているわけではない。今は精度がいいが、昭和40年代は平板で調査したのでかなり狂いがある。すべて直すとなると何億円もかかり、県や国からの支援が欲しいと思っているが、まだ終わっていない市町村があるため難しい。頭の痛い問題でこれからの検討課題である。ご理解願いたい。

（市民からの要望・質問）

○介護保険のアンケート調査について

先週、介護保険のアンケート調査を依頼され回答したが、その結果はいつ出るのか？

（市の回答）

- ・介護保険のアンケート調査は、第6期介護保険計画の参考にするため行っており、前回も行っている。全国、調査項目は一律であり、本年度中に計画を策定しなければならないので、結果が出るのは秋くらいまでかかると思われる。前回は公表していないと思う。介護運営協議会の資料にはなと思うが、公表については検討させていただきたい。

（市民からの要望・質問）

○身体障がい者への交通支援について

障がい者は歩くのも困難である。市の車を利用する際、旧尾上町時代には障がい者の会を優先してくれていた。障がい者の会の役員6人も年を取っている方が多く、平賀地域で月2回行われる役員会に調子がよければ自力で行けるが、そうならないこともある。会からは往復500円の交通費がでるが、タクシー代にもならない。尾上総合支所の車を出してほしい。尾上・平賀間は電車はあるが、バスは通っていないので障がい者には大変である。元々、旧平賀町でバスがなく弘南バスばかり使っていたと聞いている。碓ヶ関にしても尾上にしても大型のバスがある。それを借りていたのに、合併したことでできなくなった。

(市の回答)

- ・市有バスのことか？市有バスは申込みが多いため都合があわないこともある。身体障害者スポーツ大会等に参加する時は、市のバスを利用しているのではないか？それ以外に身体障がい者の会の役員会があるので、尾上から平賀まで行くのに車をだしてほしいという話か？
- ・平川市身体障害者福祉会として一本化して市のバスを利用している。平賀で行われる役員会へ行く時のことだろう。身体障害者福祉会は年3回借りられることになっており、空きがあれば優先的に借りられるということで会と協議済みである。
- ・総合支所にある車を使って送り迎えをしてくれないかとのことだが、車も足りず職員も減っているのでは、障がい者の方だけにそのような便宜を図ることは今の所できない。了解願いたい。
- ・役員会へ行くのに車を出してほしいというが、大変だと思う。身体だけでなく様々な障がいをもっている方がおり、様々なグループがある。同じような対応をしなければならないので、即答はできない。これからの時代、ハンディを持つ方に対する支援は行政としても必要だと思うが、やり方を考えなければならず即答はできない。
- ・市有バスを借りる団体が多く、毎回使えるとは限らない。市で配分を決めており、障がい者の方へも配慮している。

(市民からの要望・質問)

○尾上野球場のナイター設備について

先日、点灯式があり、3億5,000万円をかけてナイター設備を付けた。野球だけでなくスポーツに力を入れているのはいいが、今ナイター設備を使っているのは土曜日たまにという程度。ナイター野球は9月位までだろうし、1年に半年位しか使用できないのではないか。誰が管理し、採算は取れるのか？ナイターではなく、別な方法があったのではないか？

(市の回答)

- ・市内全域で考えると、ひらかドームの辺りに陸上競技場を作る第2期計画がある。合併時、旧町村の持つ施設の位置づけを考えた。尾上の野球場を活用し、市民が誇れるものにするためナイター照明等を整備した。平川市体育協会が、おのえスポーツセンター全般を指定管理している。照明の点灯時間は、薄暗くなりボールが見えづらくなった頃から晩9時までである。照明は全灯にすることも半灯にすることもでき、全灯で1時間3千円となる。かけたお金からみれば決して採算のあうものではないが、市として体育施設を市民に開放し、いい施設を利用していただくということでご理解いただきたい。
- ・政策的課題の中にスポーツ振興がある。これからの高齢化社会で健康寿命を延ばすことが大事である。平川市は野球、ソフトボール、バレーボール等球技が県下でも強いので、競技人口・スポーツ人口を増やしたい。市内で体を動かすことで健康になっていくのではないか。
- ・これから運動施設の第2期工事計画で、陸上競技場と多目的広場を作る。多目的広場は、

グラウンドゴルフでもゲートボールでも何でも使える広場とする。市民の皆さんが体を動かせる場所を作っていきたい。おのえスポーツセンターの野球場の奥を小学生の野球の試合ができるように整備を進めていきたい。

(市民からの要望・質問)

- おのえスポーツセンターは、建築当初から中途半端な施設である。最初から広く作れば、プロ野球とはいかなくてもそれ相当の施設となった。ライトアップしてもさらに中途半端になっただけである。その上、小学生が野球できるようなものを作るのであれば、これもまた中途半端である。

(市の回答)

- ・野球場を使う前に練習スペースとなる場所も必要である。たしかに大人が試合できる広さではないが、今の野球場について多額の費用をかけて改修しない方がいいと思う。

(市民からの要望・質問)

- マイロードマイタウン事業

市独自の助成金を5年間だしている。平川市の町会で何件の町会にどれ位の金額をだしているのか？また、どのような内容か？

(市の回答)

- ・マイロードマイタウン事業は全体で1,500万円の予算を見ている。中山間や農地水をやっている町会は50万円以内、どちらもやっていない場合は100万円ということで予算を見ている。ほとんどの町会で利用されており、大変喜ばれている。

(市民からの要望・質問)

- 人口について

市の人口動態を見ると、自然減が非常に増えているが、年間を通してどのくらい減っているのか。その対策として子育て支援の効果や目標は？

(市の回答)

- ・年間約200~300人減っていると思われる。広報で見えておわかりのとおり、お亡くなりになる方が多く、出生・結婚は少ない。
- ・全国の特定出生率はだいたい1.4、青森県は1.38~1.4にあがったが、生まれる数が増えたのではなく人口の分母が減ったから出生率があがっただけである。平川市は1.28位しかなく県平均より低い。第2子から保育料無料化し、何とか若いお父さんお母さんに2人目も生んでほしいと思っている。
- ・学校給食費も県内各市町村で消費税増税分あげているが、平川市は増税分を市で負担し、値上げしていない。

- 乳幼児医療費も小学校に入るまでとした。どうしても生まれてから学校に入るまでは、病院にかかることが多い。
- 子育て支援課を設け、子育て支援に関することはそこにいけば解決できるようにした。課長はじめ7人体制で頑張っているが、今年の4月から始めたので、効果がどこまで現れるかはこれからだと思う。
- 平川市が子育てしやすい市であることを県内外に知っていただき、平川市で暮らしたいという方が増えることを願っている。平川市へ住んでもらえる状況を作っていきたい。しかし、まずは、結婚する人を増やさなければならないが、なかなか難しい。
- 人口動態は、自然動態と社会動態の2つに大きく分けることができる。自然動態は出生と死亡の差、社会動態は転入と転出の差である。自然動態は年間で産まれる方が200～220人位で、お亡くなりになる方が350～400人位なので、そこで150～200人が減っていることになる。社会動態でいくと、転出は就職・進学で県外へ行かれる方が主で、転入は結婚・就職等で平川市へ住所を移す場合で、その差も200人位あるので、合計として毎年300～350人減っている。